

社会福祉法人真和会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、男女ともに全ての職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

2. 当法人の課題

当法人は、既に正職員の7割を女性が占め活躍しているが、男性の平均継続勤務年数に対する女性の平均継続年数の割合を雇用管理区分で見た場合、男女の平均継続勤務年数の差異が判定値の目安を下回っている区分がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

男性の平均継続勤務年数に対する女性の平均継続年数の割合を80%以上とする

<対策・取組内容>

2022年4月 有給休暇取得促進のための環境を整え、有給休暇制度の周知と意識啓発を実施する。

2022年4月 業務効率を向上させ、職員の負担軽減によるストレスの軽減化及び労務管理の見直しなど行う。

2022年9月 育児・介護休業法改正に伴う、改定後の働き方・休み方について、制度の周知を図る。

2023年4月 対策・取組の実施（進捗）状況を調査し、見直しを行う。

女性の活躍に関する情報公表

労働者に占める女性労働者の割合 73%